

▼研究ノート

「中欧」から「ヨーロッパ合衆国」へ？

——ヴァイマル期におけるヴェイルヘルム・ハイレの欧州統合思想——

板橋拓己

1 はじめに——「中欧」、ドイツ、欧州統合

「中欧 (Mitteleuropa)」という概念が、ドイツ近現代史をめぐる議論に再び登場するようになって既に久しい。往々にしてドイツ帝国主義のイデオロギーと見做されたこの概念は、第二次大戦後には一種のタブーとして政治的議論の場から消滅していたが、一九八〇年代に至って冷戦構造に対する異議申し立ての概念として召還され、冷戦の終焉と東西ドイツ統一、そしてEUの東方拡大といった一連の情勢によって、歴史の淵から甦った。とはいえ、やはりこの概念には両義性が付き纏っている。それは、多文化が共存するトランスナショナルな秩序を提示する一方で、ドイツの覇権要求を想起させる言葉として忌避されもするのである。^①

歴史研究に目を向けると、概念の系譜を辿ったマイヤーらの先駆的業績を除けば、フィッシャーの『世界強国への道』(初版一九六一年)に代表されるように、「中欧」は専らドイツの領土的野心を正当化するイデオロギーとして扱われてきた。^②しかし、前述の事情から「中欧」の再検討が進み、ここ二〇年来、実に様々な研究が提出されている。

この点で特筆すべきは、EUの東方拡大と平行して、広義の欧州統合史の文脈から「中欧」の概念や構想を取り上げる研究が増えたことである。^③その際、とりわけ重視されるのは、第一次大戦期や戦間期の「中欧」構想である。優れた欧州統合史を著したスタークは、叙述の始点を一九一四年に定め、欧州統合史における第一次大戦及び戦間期の重要性を強調しているが、そこで中心的なテーマの一つとして挙げられているのが、「中欧」構想を掲げたドイツによるヨーロッパ再編の試みである。^④

かかる欧州統合史研究の動向から導き出されるドイツ史研究の課題の一つは、ドイツの「中欧」構想と(現代にまで連なる)欧州統合の関係を問い直すことだろう。そこで本稿では、この課題に取り組むための一つの細やかな試みとして、ヴァイマル期ドイツの代表的な欧州統合運動である欧州協調連盟 (Verband für europäische Verständigung) の指導者ヴェイルヘルム・ハイレ (Wilhelm Heile 1881-1969) の経歴と思想を手がかりに、「ドイツと「中欧」と欧州統合の関係について考察する。ハイレは、第一次大戦期のフリードリヒ・ナウマンの「中欧」構想を継承して、ヴァイマル期に「中欧」を軸とした「ヨーロッパ合衆国 (Die Vereinigten

Staten von Europa) 論を展開し、さらに第二次大戦後も欧州統合に積極的に関与することによって、欧州統合論の先駆者の一人として位置づけられている人物だからである。⁵⁾ このハイレの意義は、次に見る戦間期ドイツにおける「中欧」構想の文脈からも明らかになるだろう。

2 戦間期ドイツにおける「中欧」構想の文脈

「中欧」概念を普及させたのは、何よりも第一次世界大戦だった。

独逸共闘の正統化論理や「戦争目的」論争の中で、独逸(あるいはそれ以上の領域)の統合を意味する「中欧」という概念・構想が、重要な役割を果たしたのである。そして周知のように、そうした議論の中心に位置したのが、当時の自由主義左派を代表する政治家ナウマンの『中欧論』であった。⁶⁾

大戦期に普及した政治的理念としての「中欧」は、戦後に新たな意味を付与される。ヴェルサイユ及びサン・ジェルマン条約によって、東中欧に「民族自決」が採用される一方、独逸の「アンシュルス(合邦)」は禁じられるなか、「中欧」という秩序構想がヴェルサイユ体制に対する修正主義と結びつくのである。さらに戦間期は、「中欧」の意味が極端に多様化した時代ともなった。ヴァイマル期において「中欧」は、自由主義者の欧州統合論に改鑄される一方で、右翼や「保守革命」論者にも引き継がれていく。そして後者の展開はナチス期にも継承され、ナチスの対外政策を擁護する「広域秩序」構想へと吸収されていく面も有していた。⁷⁾

このように戦間期に「中欧」は興味深い展開をみせるのだが、従来の概念的な研究は、この時代の「中欧」を等閑視してきた。⁸⁾ かかる研

究状況への不満から著されたのが、エルヴェルトの名著『中欧!——ドイツのヨーロッパ新秩序計画、一九一八・一九四五年』(一九九九年)であり、これはヴァイマル期・ナチス期にも「中欧」概念が、多くのドイツ人を魅了したことを詳細に明らかにしている。⁹⁾

もちろん個別分野においては、戦間期の「中欧」について既に多くの研究が検討している。例えば、「広域経済」構想の文脈から「中欧」を扱った歴史研究は比較的層が厚く、また、「保守革命」論者の「中欧」構想を扱った研究も蓄積されている。¹⁰⁾

ここで単純化を承知で纏めると、従来の研究は、戦間期の「中欧」というと、右翼や「保守革命」の思想、あるいは工業家たちによる「広域経済」追求のためのイデオロギーを念頭に置いてきたと言える(エルヴェルトの研究もその点では同様である)。そして、ここではとりわけ「中欧」構想とナチスのイデオロギーとの異同に注意が払われてきた。

しかし、こうした研究状況には一つの空隙がある。従来の研究は、ハイレのようなナウマンの直接の後継者たちが、「中欧」という理念を放棄せずに、同時に欧州統合運動に身を投じていった事実を閑却しているのである。そこで以下本稿では、ヴァイマル期のハイレによる「ヨーロッパ合衆国」論という、従来の研究が殆ど扱ってこなかった対象を検討することにしたい。

3 ハイレという人物

(1) 経歴

一八八一年、ニーダーザクセンに生まれたハイレは、第二帝政期にジャーナリスト、進歩人民党の政治家として活動しながら、ナウマンの

雑誌『救済 (Die Hilfe)』の編集者を務めていた。第一次大戦後にはドイツ民主党の設立に参加し、ヴァイマルの国民議会議員に選出され、続いて二四年までライヒ議員を務めている。彼は、民主党では党内左派の所謂「ナウマン・グループ」に属していた。¹³⁾

またヴァイマル期にハイレは、オーストリア・ドイツ民族同盟 (Österreichisch-Deutscher Volksbund) の副会長や列国議会同盟 (IPU) の名誉幹事、そして欧州協調連盟の事務局長など、各種団体の要職を歴任している。一九二六年に発足した欧州協調連盟は、ドイツ外務省の支援も受け、少なくともドイツ国内においてはクーデンホーフ・カレルギーのパンヨーロップ運動を凌ぐ欧州統合推進団体であった。この欧州協調連盟の活動自体、検討に値するものだが、紙幅の関係上、別稿に譲りたい。¹⁴⁾

一九三三年のナチス政権掌握後、ハイレは全ての職から離れることを強いられる。体制に好ましくない人物としてハイレは、ゲシュタポによって繰り返し逮捕・拘留され、数年間職に就けなかった。皮肉なことに、かつての党友シャハトに救われ、三六年から四一年までライヒスバンクの翻訳家として過すが、それでも再三の拘留や監視に耐え忍ばねばならず、結局郷里に引き籠もらねばならなかった。

敗戦後、ハイレはイギリス占領地区で活発な政治活動を展開する。一九四六年、自由民主党 (FDP) 創設に関わり、イギリス占領地区 FDP の議長を務めている (のち解任され、ニーダーザクセン州党 (NLP) へ移る)。また、イギリス軍政府によって、地区諮問委員会 (Zonenbeirat) のメンバー、ハノーファー州政府副首相及び交通相、そして新設されたニーダーザクセンの州議会議員などの要職に任命され、戦後再建を担った。さらにハイレは、基本法制定のための「議会評議会

(Parlamentarischer Rat)」のメンバーも務めている。

そして重要なことに、ハイレは第二次大戦後も欧州統合運動を継続し、一九四六年末に「欧州同盟 (Europa-Union)」を創設、その初代議長を務めている。欧州同盟は、当時の欧州連邦主義運動の流れに倅差すものであり、四七年に欧州連邦主義同盟 (UEF) に加わっている。¹⁵⁾ なおこの団体は、ドイツ連邦共和国最大の欧州統合推進団体として、戦後ドイツの欧州統合政策を支える政治的・社会的基盤を形成する役割を果たし、現在でも活動を続けている。

(2) 後世の評価とその問題

一九八一年、ハイレ生誕百周年に寄せて、当時の西独外相ゲンシャールは、ハイレを『「ヨーロッパ合衆国」思想の父』と位置づけた。八一年は、ゲンシャールが欧州統合の再活性化に向けて、欧州共同体 (EC) の制度改革・政治統合を打ち上げた年でもある。まさにその年にゲンシャールが、ハイレの思想と、自己が求める「ヨーロッパの政治的統一」を明示的に結び付けていることは、単なる祝辞として済ませることのできない意味を有している。¹⁶⁾ また、そのゲンシャールの祝辞を巻頭に収めた評伝 (著者は FDP 党员) は、ハイレを「ドイツにおける自由主義的ヨーロッパ主義の先駆者」として位置づけながら、ナウマン・ハイレ・FDP というドイツ自由主義・ヨーロッパ主義の系譜を描き出している。このように、八〇年代の欧州統合の一角を担ったドイツ自由主義者たちは、ハイレの欧州統合思想・運動を、自らの「先駆者」と位置づけたのである。この例は、ハイレがナウマン以来の「中欧」の系譜と戦後ドイツの欧州統合主義とを結ぶ重要人物であることを示している。

続いて、学術的研究におけるハイレ像を検討し、その問題を指摘し

てみよう。典型的なハイレ像は、代表的なドイツ民主党研究であるフライの著書に表れている。フライによると、ハイレは「激しいナシヨナリスト」だったが、ヴァイマル中期に「ナウマンの狭いナシヨナリズムに背を向けて」「国際主義へのおそらく最も驚くべき転向をした」人物とされる。¹⁸しかしこうした解釈は、ハイレのヴァイマル期の経歴をみると、直ちに疑わしくなる。前述のようにハイレは、欧州協調連盟を指導する一方で、「アンシュルス」を求めるオーストリアドイツ民族同盟の副会長を務めていた。¹⁹これは、彼が決して「ナシヨナリズム」から「国際主義」へと単純に「転向」したわけではないことを意味している。さらに、ナウマンの「中欧」構想がナシヨナリズムと国際主義の複合物だったことを鑑みると、ハイレの「国際主義」を、「ナウマンのナシヨナリズムに背を向け」たものだとは簡単に位置づけることはできない。

フライのような見解を規定しているのは、「ナシヨナリズム」と「国際主義」（欧州統合主義ないしヨーロッパ主義）を二項対立的に捉える図式である。この図式は、初期の欧州統合史研究を牽引したリプゲンスに顕著であり、長らく学界を支配してきた。²¹例えば、最初の詳細なハイレ研究であるホルの論文も、ハイレの「親ヨーロッパ主義」を過度に強調している。²²

こうした図式に異を唱えたのが、ハイレの「ヨーロッパ思想」と「ナシヨナルな修正主義」の結合を問題にしたヘスの論文である。²³但しヘスの関心は、従来専らシュトレイゼマンをめぐる争われてきた、ヴァイマル期の中道の外交思想をハイレから解き明かそうとすることにあった。以下本稿では、ヘスの視点を継承しつつ、「ドイツ」と「中欧」と「ヨーロッパ合衆国」の論理的連関に焦点を当てて、ヴァイマル期ハイレの構想を明らかにしていく。

4 ハイレの「ヨーロッパ合衆国」構想

(1) 前提としての「中欧」とアンシュルス

ハイレが「ヨーロッパ合衆国」を提唱し始めるのは一九二二年頃である。例えば、同年ウイーンで行われた列国議会同盟の会議上で、ハイレは「ヨーロッパ合衆国」の必要性を説いている。そこで、まずは二二年の「ドイツと中欧」と「ヨーロッパ合衆国」という二つの論説に着目する。これら戦後初期の論説に、既にハイレの基本思想が表れており、彼がいかなる信念から二〇年代半ばに欧州統合運動に従事していったかが示されている。

注目すべきことにハイレは、「ドイツと中欧」において、ハプスブルク君主国の解体とヴェルサイユ体制による新たな国境線を承認している。²⁴なぜなら、ハプスブルクのような君主主義国家が解体したこと自体は、「ナシヨナルな思想 (der nationale Gedanke)」及び「民主主義思想 (der demokratische Gedanke)」の「勝利」であり、「健全な進歩」であると評価するからである。

但しハイレは、それでもドイツと中欧諸民族は「協働」を必要とするから、「多民族共存 (Zusammenleben der Völker)」のための「中欧」秩序は必要だと主張する。²⁵この点からハイレは、「偏見」や「悪意」によって「悪者に仕立て上げられてしまった」「ナウマンの中欧思想」が、いま再び要請されていると述べている。

そして、この時点で既に「中欧」は、「ヨーロッパ合衆国の先駆者 (Vorkämpfer)」と位置づけられている。この「ヨーロッパ合衆国」と「中欧」、そしてドイツの関係について論じたのが、同年の「ヨーロッパ合衆国」という論説である。²⁶

この論説でハイレは、「中欧」が平和にならねばヨーロッパにも平和は訪れないと述べ、そこから「中欧合衆国 (Die Vereinigten Staaten von Mitteleuropa)」が「ヨーロッパ合衆国の前提条件」であると主張する。さらにその前提として、「ドイツ民族」の自決が達成されねば「中欧に平和は訪れない」として、「中欧合衆国」の前提としてドイツの「統一」(一義的には独塊のアンシュルス)を要求している。この主張を支えているのは、「ナショナルな思想」と「民主主義思想」こそが、「ヨーロッパ合衆国」のような国際統合の基盤になるという信念である。

またハイレが、アンシュルスのためとはいえ、この時点で既に独仏協調と(ドイツは未加盟の)国際連盟の尊重を訴えていたことは、注目に値するだろう。²⁷⁾

(2) ロカルノを超えて

一九二六年、ハイレは『国民国家と諸民族同盟——ドイツのヨーロッパへの使命についての考察』という著作を公刊する。²⁸⁾これは、前年のロカルノ条約締結を追い風に受けて書かれたものであり、ヴァイマル期ハイレの「ヨーロッパ合衆国」構想を最も纏まった形で示している。

その中でハイレは、ロカルノ条約を高く評価する一方、それをあくまで「ヨーロッパ合衆国」の「前提」として位置づけている。彼がロカルノを評価するのは、ヴェルサイユが画定した国境の暴力的変更を禁じ、それによってドイツ西方の国境不可侵を担保しつつ、東方の国境については「改善」の余地を残した点である。さらにロカルノは、ヨーロッパの協調を高め、「ヨーロッパ合衆国」を実現させるチャンスをもたらした [S.IX-XIV]。

そこでハイレは、この機にドイツこそが先陣を切って「ヨーロッパ

合衆国」の建設を追求しなければならず、そのためには、軍力ではなく、「より、高次の倫理的な理念」を抛り所にしなければならぬと述べる。ここでハイレが言う「倫理」とは、「正義 (Recht)」や「自由」と互換的な概念であり、それを支えるのが、「ナショナルな思想」と「民主主義思想」である [S.I-9]。そこで次に、「ヨーロッパ合衆国」を支える、これら諸理念(の関係)を考察していこう。

(3) 「ナショナルな思想」と連邦主義

ハイレは、逆説的かもしれないが、民主主義思想と結びついた、「健全」な「ナショナルな思想」こそ、まさに「ヨーロッパ合衆国」の前提条件であると主張する。ここでハイレは、「ヨーロッパ合衆国」とネイションとの関係を、民主国家と個人の関係とパラレルなものとして捉えている。つまり、民主国内の市民のように、各ネイションに「自由」と「同権」が認められるならば、「国家連合 (Staatenbund)」、さらには連邦国家 (Bundesstaat) への道」が拓かれると主張するのである [S.26-29]。かかる議論は、国際政治学でいうところの「国内類推 (domestic analogy)」の典型と言えよう。

さらにハイレは「個人にとつて民主主義にあたるものが、民族やネイションにとつては連邦原理 (Föderationsprinzip) にあたる」と主張する。つまり、民主主義によって結束したそれぞれのネイションを、「自由」と「同権」のもので「ヨーロッパ合衆国」へと結び付ける原理として、「連邦主義 (Föderalismus)」が提示されるのである。こうしてハイレにおいては、「ナショナルな思想」が「連邦主義」を媒介にして「国際的な組織化 (internationale Organisation)」と結び付けられている [S.27, 30-32]。

(4) 連邦による国境の克服

さらに「主権」すら、ハイレにおいては国際的な連邦と相補関係にある。ハイレは、人民主権＝「民族自決」を貫徹するには、逆説的にもそれを超えた連邦へと結合しなければないと主張する。彼の言わんとするところは、もはや旧来の国家主権を失ったヨーロッパ諸国・諸民族が主権を獲得しようとするならば、「自由で同権的な同盟者たちによる、一つの連邦への自発的な結合」へと歩みを進めねばならないということである [S3439]。

この主張は、ハイレが、どこよりも「中欧」を抱えるジレンマ、すなわち「民族自決」と「国境」のジレンマを解決しようとしたことから導き出されている。ハイレは、「中欧」でナショナルな境界線を「正確に」画定することは不可能であると認識していたし、(後にナチスが敢行しような)「苦痛と故郷の強奪を伴う大規模な移住」も彼の許すところではなかった。そこでハイレは、このジレンマの克服を「国境の無価値化 (Entwertung der Grenzen)」という方法に求めている。これは、「中欧合衆国」という連邦の設立によって、国境の「政治的・経済的意味」を喪失させようとするものである。無論その前提として、各国内におけるマイノリティ保護の遵守も要請されている [S44535]。なお、こうした処方箋を提示するにあたって、ハイレが模範として再三引き合いに出しているのが、やはりナウマンの『中欧論』であることに注意されたい [S56, 59f, 72]。

そしてハイレは、「中欧」が「ヨーロッパ合衆国」へと展開するためには、フランスとの結合が必須と考えた。フランスと「中欧」が結合しさえすれば、スイス、ベルギー、オランダ、北欧諸国も加わり、さらにイタリアも加えれば、自ずとスペインなど地中海諸国も加わると計算し

たからである [S60]。

(5) 独仏協調と関税同盟

したがって、ハイレが求めた「ドイツ統一」＝「中欧」＝「ヨーロッパ合衆国」というトリアードの鍵を握るのが、フランスであった²⁹。こうしてハイレは、アンシュルスと「中欧」に対するフランス側の恐れを取り除くために、繰り返しそれらが「正義」に適用ものであること、及び経済的にも合理的であることを説くとともに、「独仏同盟 (deutsch-französischer Bund)」の形成を提案している。彼の独仏同盟論は、軍事力に勝るが人口と経済力の点で伸び悩むフランスと、軍事的には無力だが人口と経済力で勝るドイツとの均衡に着目したものであり、この均衡が、独仏同盟を可能にするとハイレは考えている [S37f, 66-84]。

さらにハイレは、関税同盟を統合の推進力とみなし、「ヨーロッパ合衆国」の前提として「欧州関税同盟 (Europäischer Zollverein)」を構想している。ここで用いられているのは、周知のドイツ関税同盟とのアナロジーであり、関税同盟を形成すれば、ヨーロッパも政治共同体への道を辿ると想定されている。より興味深いことは、独仏協調を念頭に、ヨーロッパ最大の炭鉱・重工業地帯であり、係争地帯でもあるルール地方を、ヨーロッパ単位で活用することを提唱していることだろう [S87f]。これは、後の欧州石炭鉄鋼共同体 (E C S C) にもつながる発想として興味深い³⁰。

(6) 国際秩序構想

以上のようにハイレは「ヨーロッパ合衆国」を構想した。最後に、

この「ヨーロッパ合衆国」が国際政治上で占める位置をハイレがどう考えたかを見てみよう。

ハイレは、「ヨーロッパ合衆国」がもたらす経済的・安全保障的利益から、アメリカもイギリスも「ヨーロッパ合衆国」を「祝福」するだろうと考えた。では、イギリスはヨーロッパに含まれないのだろうか？

ハイレによると、「文化的」には「イギリスはヨーロッパの一員である」が、「政治的・組織的な統一可能性」は「別問題」とされる。障害となるのは、ドミニオンや広大な植民地を抱えた「世界帝国」というイギリスの性格であった。こうしてハイレは、さしあたり大陸ヨーロッパの統合を優先すべきだと考えていたようだが、それでも大陸の統合後に限り、大英帝国との結合可能性も排除してはいない [S:88-90]。

安全保障的な面から「ヨーロッパ合衆国」の設立が英米に歓迎される理由は、ソヴィエト・ロシアの存在である。ハイレは、共産化したロシアが「単一のアジア・ブロック」の形成を試みていると考え、この「アジアの脅威」のために、ヨーロッパ合衆国と英米が団結する必要があると論じる。さらにハイレは、この欧・英・米の三者の力を背景に、「アジア」をも「同盟の四番手」として国際社会に包摂しようと企図している [S:90f.]。

ハイレが英米とヨーロッパ合衆国の団結を唱える背景には、植民地や「アジア」に対して「西洋世界」「白色人種」の優位性を守ろうとする、彼の歴然たる「西洋」中心主義がある。ドイツ自身は植民地を奪われたとはいえ、ハイレは、植民地の独立を「ヨーロッパ人とその文化に対する脅威」と捉え、決して許さなかった。そして、「全西洋世界の結合 (Zusammenschluß der gesamten abendländischen Welt) のみが、西洋の没落 (Untergang des Abendlandes) を阻止するところができる」とハイレ

は主張している [S:24]。

かかる「西洋」中心主義という問題を孕みつつも、あくまでハイレの究極的な目標は、普遍的な「人類の合衆国」であった。こうしてハイレは、自分の思想をカントの理想主義になぞらえつつ、カント理想主義の生誕の地であるドイツこそ、そうした目標を率先して追求すべきだと訴えるのである [S:91-101]。

5 おわりに

以上、ハイレの「ヨーロッパ合衆国」構想を見てきたが、彼の主張は、一九二七年に記された次の文章が端的に表している。

ヨーロッパの平和と統一を望む者は、ヨーロッパ諸民族の自由と統一も望まねばならない。そして逆も言える。ドイツの自由と統一を望む者は、ヨーロッパ諸民族の調和的な協働に賛同しなければならぬ。³¹⁾

つまりハイレにとって、「ヨーロッパの平和と統一」と、「ドイツの自由と統一」は不可分のものであったのである。そして、それを実現するものこそ、「中欧合衆国」を前提とした「ヨーロッパ合衆国」であった。

しかし、こうしたヴァイマル期ハイレの構想は、ナチス体制の成立及び第二次大戦によって最終的に挫折せざるをえなかった。第二次大戦とその終結は、ドイツと「中欧」との関係の分岐点となった。とりわけ重要なのは、ナチスによる「民族の耕地整理」及び「最終解決」によるヨーロッパ・ユダヤ人の体系的殺戮と、それに続くドイツ人の東中欧か

らの「追放」である。これらが、それまで存在していた「中欧」構想の思想的基盤を殆ど破壊したのである。

さらに戦後ドイツの欧州政策は、アデナウアーのように、「中欧」とは無縁な政治家たちによって端緒が開かれた。「中欧」の系譜を継ぐハイレらの運動は、一九四八年のハーグ会議などを通じて欧州統合を下支えする役割を果たしたとはいえ、現実政治の過程ではむしろ傍流にとどまらざるをえなかった。

それでも、ハイレの経歴や思想が、ドイツ及びヨーロッパ研究に投げかける問いは少なくない。まず、一九四五年という「零年 (Stunde Null)」を相対化する、人的・思想的な連続性の問題が挙げられる。ハイレのように、少なからぬ「中欧」論者たちが、第二次大戦後、「中欧」という標語は慎みつつも、基本思考を変化させずに「ヨーロッパ主義者」の列に加わった。戦間期から一九七〇年までのドイツにおけるヨーロッパ像の多様性と連続性を研究したV・コンツェは、少なくとも六〇年代までは、「西洋 (Abendland)」とともに、「中欧」や「ライヒ」が、ドイツ人のヨーロッパ像をかなりの程度規定していたと指摘している。³³ 今後はハイレのような「中欧」=「ヨーロッパ主義者」の戦後の足跡を詳細に解明することが求められよう。

さらに、「ドイツの自由と統一」と「ヨーロッパの平和と統一」を不可分と考えたハイレの思想は、現代ドイツと欧州統合の関係を考える際にも示唆的である。東西ドイツ統一と欧州統合の深化を同時に進めたゲンシャールは、まさにハイレのこの信念に共感を寄せたのだろう。

ドイツ連邦共和国は、「過去」との苦闘の末、遂に東西分断の克服と「ヨーロッパ」への確固とした投錨に成功した。近年、この戦後ドイツの歩みを、ドイツの「自由主義的」な知識人は、概ね肯定的に捉える傾

向にある。同様に筆者も、現在のドイツのあり方を高く評価するに吝かではない。しかし、些か飛躍するなら、現在EUの懸案事項の一つとなっているトルコ加盟問題に対して、左派の代表的歴史家ウェーラーが強く反対するのを見るとき、そこにハイレらの議論、すなわち自由主義左派が抱えてきた「西洋」中心主義との連続性を指摘することも、強ちの外れではないように思える。こう考えると、ドイツが追求してきた「自由」と「ヨーロッパ」との結びつきを、いま再び歴史に立ち返って問い直すことには意味があるだろう。

注

- (1) 「中欧」に関する文献は枚挙に暇がないが、さしあたり次の著作を参照。ジャック・ル・リデー (田口晃・板橋拓己訳) 『中欧論——帝国からEUへ』白水社、二〇〇四年。
- (2) Henry Cord Meyer, *Mitteleuropa. In German Thought and Action 1815-1945*, The Hague, 1955. フリッツ・フィッシャー (村瀬興雄監訳) 『世界強国への道——ドイツの挑戦、一九一四・一九一八年』全二巻、岩波書店、一九七二／八三年。
- (3) z.B. Heinz Duchardt u.a. (Hg.), *Opinion Europa. Deutsche, polnische und ungarische Europapläne des 19. und 20. Jahrhunderts*, 3 Bde., Göttingen, 2005; Michael Gehler, *Europa*, Frankfurt a.M., 2002.
- (4) Peter M.R. Stirk, *A History of European Integration since 1914*, London, 1996, ch.2.
- (5) ハイレが、ヴァイマル期にクーデンホーフ＝カレルギーの「パンヨーロッパ運動」と競合しながら欧州統合運動を展開したことは、現在の欧州統合史においてもしばしば言及されるところである。

- vgl. Wilfried Loth, *Der Weg nach Europa. Geschichte der europäischen Integration 1939-1957*, 3., durchges. Aufl., Göttingen, 1996, S.11; Carl H. Pegg, *Evolution of the European Idea, 1914-1932*, Chapel Hill, 1983, passim.
- (6) 拙稿『中欧』の理念とドイツ・ナシヨナリズム——フリードリヒ・ナウマン『中欧論』の研究』(一)(二)『北大法学論集』第五五巻六号／第五六巻一号、二〇〇五年を参照。
- (7) 拙稿「近代ドイツにおけるナシヨナリズムと『中欧』」北海道大学大学院法学研究科博士学位論文、二〇〇八年三月、第四章を参照。
- (8) E.g. Meyer, *op.cit.*; Jörg Brechfeld, *Mittel Europa and German Politics. 1848 to the Present*, Basingstoke, 1996.
- (9) Jürgen Elvert, *Mittel Europa! Deutsche Pläne zur europäischen Neuordnung (1918-1945)*, Stuttgart, 1999.
- (10) z.B. Werner Abelsauser, ““Mittel Europa” und die deutsche Außenwirtschaftspolitik,” in: Christoph Buchheim u.a. (Hg.), *Zerrissene Zwischenkriegszeit. Wirtschaftshistorische Beiträge*, Baden-Baden, 1994, S.263-286. 邦語の優れた研究として、栗原優『第二次世界大戦の勃発——ヒトラーとドイツ帝国主義』名古屋大学出版会、一九九四年。
- (11) 邦語で特筆すべきものとして、小野清美『保守革命とナチズム——E・J・ユングの思想とワイマル末期の政治』名古屋大学出版会、二〇〇四年（特に第一部第四章）。
- (12) ハインレの経歴については、後述のように党派の見地から書かれていゝるとはいえ、次の評伝が最も詳しい。Ludwig Luckemeyer, *Wilhelm Heile 1881-1981. Förderativer liberaler Rebell in DDP und FDP und erster liberaler Vorkämpfer Europas in Deutschland*, Wiesbaden, 1981.
- (13) 「ナウマン・グループ」については、ブルース・B・フライ（関口宏道訳）『ヴァイマル共和国における自由民主主義者の群像——ドイツ民主党／ドイツ国家党の歴史』太陽出版、一九八七年、一四八・一五五頁を参照。
- (14) 欧州協調連盟も含むヴァイマル期ドイツにおける欧州統合推進団体（間関係）については次が詳しい。Reinhard Frommelt, *Panuropa oder Mittel Europa. Einigungsbestrebungen im Kalkül deutscher Wirtschaft und Politik 1925-1933*, Stuttgart, 1977.
- (15) 欧州連邦主義運動の現代的意義については、上原良子「ヨーロッパ統合支持派は統合に何を見たのか?」『創文』第四四九号、二〇〇一年、一六・二〇頁を参照。
- (16) Vgl. Vanessa Conze, *Das Europa der Deutschen. Ideen von Europa in Deutschland zwischen Reichstradition und Westorientierung (1920-1970)*, München, 2005, S.207ff.
- (17) Hans-Dietrich Genscher, “Grüßwort,” in: Luckemeyer, *aa.O.*, S.20f.
- (18) フライ、前掲書、二一九頁を一部改訳。
- (19) オーストリア＝ドイツ民族同盟については次を参照。Stanley Suval, *The Anschluss Question in the Weimar Era. A Study of Nationalism in Germany and Austria, 1918-1932*, Baltimore, 1974.
- (20) 前掲の拙稿『中欧』の理念とドイツ・ナシヨナリズム』を参照。
- (21) Vgl. Walter Lipgens, “Europäische Einigungsidee 1923-1930 und Brands Europaplan im Urteil der deutschen Akten,” in: *Historische Zeitschrift* [HZ], Bd.203, 1966, S.46-89, 316-363.
- (22) Karl Holl, “Europapolitik im Vorfeld der deutschen Regierungspolitik. Zur Tätigkeit proeuropäischer Organisationen in der Weimarer Republik,” in: *HZ*, Bd.219, 1974, S.33-94.

- (23) Jürgen C. Hess, "Europagedanke und Nationaler Revisionismus. Überlegungen zu ihrer Verknüpfung in der Weimarer Republik am Beispiel Wilhelm Heiles," in: *HZ*, Bd.225, 1977, S.572-622.
- (24) Wilhelm Heile, "Deutschland und Mitteleuropa," in: *Die Hilfe*, 28.Jg., Nr.7, 5. März 1922, S.98-100.
- (25) なおハイレは「ドイツと「中欧」の密接不可分性を強調し、当時東中欧で流布していた「ドイツを排除したかたちの「ドナウ連邦」構想に ついては否定的である。」
- (26) Wilhelm Heile, "Die vereinigten Staaten von Europa," in: *Die Hilfe*, 28.Jg., Nr.18, 25. Juni 1922, S.274-276.
- (27) Vgl. auch ders., "Frankreich und wir," in: *Die Hilfe*, 28.Jg., Nr.29, 15. Oktober 1922, S.411-414.
- (28) Ders., *Nationalstaat und Völkerbund. Gedanken über Deutschlands europäische Sendung*, Halberstadt, 1926. 以下本文中に「」で記された頁数は、この著作のものである。引用文中の傍点（及び原語に付された下線）は、ハイレによる強調（ゲシュペルト）である。なお、言うまでもなくVölkerbundは一九二〇年に設立された国際連盟にあてられたドイツ語だが、ハイレは「シュネーヴの国際連盟」と、彼が目指すVölkerbund（それは「真のVölkerbund」と呼ばれる）を区別しているので、ここでは後者を敢えて「諸民族同盟」と訳した。
- (29) Vgl. auch ders., "Deutschland, Frankreich und Europa," in: *Die Hilfe*, 33.Jg., Nr.1, 1. Januar 1927, S.34-37.
- (30) 独仏による共同資源活用という発想自体は、第一次大戦前から独仏の自由主義左派や社会主義者によって提唱されていた。遠藤乾・板橋拓己「ヨーロッパ統合の前史」遠藤乾編『ヨーロッパ統合史』名古屋大

学出版会、二〇〇八年、五一頁を参照。

- (31) Wilhelm Heile, "Deutschlands Einheit und europäische Sendung," in: *Die Hilfe*, 33.Jg., Nr.12, 15. Juni 1927, S.296-299, hier zit. S.299.
- (32) Conze, *a.a.O.*, S.1-9 u. passim.
- (33) Hans-Ulrich Wehler, "Ein Türkei-Beitritt zerstört die Europäische Union," in: ders., *Notizen zur deutschen Geschichte*, München, 2007, S.160-175.

〔付記〕 本稿は、平成二〇年度科学研究費補助金（若手研究（スタートアップ））による研究成果の一部である。

（いたばし） たくみ・北海道大学助教